

## 第6回女川原子力発電所3号機におけるプルサーマルの 安全性に係る検討会議 議事録

開催日時：平成22年2月15日 午後2時から

開催場所：ホテル白萩 2階 錦の間

出席委員数：7人

会議内容：

### 1 開会

司会： ただ今から、第6回女川原子力発電所3号機におけるプルサーマルの安全性に係る検討会議を開催いたします。

司会： 開会にあたり、今野環境生活部長からあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

(今野環境生活部長あいさつ)

司会： ありがとうございます。

それでは、開催要綱第4条の2により、以降の議事進行を座長であります長谷川先生にお願いします。長谷川先生、よろしく願いいたします。

### 3 議事

座長： 議事に入ります前に、昨年12月18日に自治体に提出しました委員意見につきまして、いくつか文言を修正した方がよい部分がありましたので、参考資料のとおり修正させていただきたく思います。これらは文意が変わるものではなく、誤字脱字の修正となります。よろしいでしょうか。

(異議なし)

座長： また、論点3にありますMOX燃料製造会社の監査について、もう少し詳しく話を伺いたいのので、東北電力からご説明願います。

(東北電力株式会社からMOX燃料製造会社の監査について説明)

座長： それでは、議事に入りたいと思います。

「(1)「女川原子力発電所3号機におけるプルサーマルの安全性に係る自治体の見解(案)」について、事務局より説明願います。

#### 議題(1) 女川原子力発電所3号機におけるプルサーマルの安全性に係る自治体の見解(案)について

原子力安全対策室長： 今回は、パブリックコメントの結果が本題となりますが、この前に、前回の安全性検討会議の概要

と、前回からの動き、資料の修正事項などについて、ご説明いたします。

(原子力安全対策室長から第5回安全性検討会議の概要等について説明)

原子力安全対策室長： それでは、本題に入りたいと思います。資料5を御覧ください。第5回会議でご確認いただきました「自治体の見解(案)」について、県民意見を募集いたしました。また、これと並行してプルサーマル全般について意見を募集いたしました。この意見に対する自治体の考え方についてご説明いたします。

(原子力安全対策室長からパブリックコメントの結果について説明を行い、自治体見解(案)に対する主な県民意見とそれに対する自治体の考えを説明し、自治体見解(案)に関し石巻市から意見がある旨を説明。)

(石巻市副市長から自治体見解(案)に記述していた「なお書き」を削除することについて説明。)

座長： まずは、たくさんの県民の方々から御意見をいただいたということをごさいます。そして、質問や疑問は基本的にこれまでの会議の議論の枠を越えるものではないということをごさいました。

私は座長としてこれまで、対話フォーラムや国の住民説明会などに参加し、住民の方々の生の声を聞いてまいりましたが、その状況や今回のパブリックコメントなどを踏まえ、特段、安全性確認の観点から自治体の見解を修正するようなことはないと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

座長： それから、石巻市さんが自治体の見解案に記述していた「なお書き」を削除するとのことのご報告がございましたので、自治体の見解(案)につきましても、石巻市の「なお書き」削除に関連する修正を行い、また、論点15について若干の修文をされるということですので、よろしく願います。

座長： では、次に「(2)その他」の「女川原子力発電所の安全管理体制のとりまとめ結果」ですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局から「女川原子力発電所の安全管理について(自治体まとめ)」について説明)

座長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

岩崎委員： 自治体取りまとめということで、安全管理について

国と電力会社に指摘を何点かされているわけですが、この辺については今回プルサーマルということで改めていろいろな調査をされたのではないかと想像しているわけですが、本来ならば常時こういうチェックを、県としてしっかりやっていただきたい。例えば、九州電力の事例でいくつか指摘されていますけれども、こういうことが本来であれば毎年毎年やられるべきであると思いますので、今回をいい機会に、ここでは国と電力に対する要望が指摘されておりますが、私としては県に対しても、こういう機会を継続的に持つていただくようにして、プルサーマルの安全性ということに限らず、原子力発電所の安全性を担保するんだということで、県の実力もふやす、また県の方の人員も必ずしも十分ではない面もあるのではないかと想像するのです。ですから、県の人員の増強、技術力のアップ等も、ここに指摘してあるとおりにしたいと思いますので、ぜひともその点を私としては要望したいと思います。

原子力安全対策室長： 今回のこの発表では、国と電力に対して要望していますが、委員の先生方からも今回このプルサーマルに関連して、住民の方々が自治体に対する期待も非常に大きいと思いますので、我々としても技術力を高めると同時に定期的に、現在定期検査のたびに実施しておりますが、やはりまだまだ不十分だったのかなと思っておりますので、これを機に我々としてもしっかり安全を確保するように指導等できたらということで、頑張っけてやっていきたいと思っております。

座長： よろしくお願ひします。ほかにございせんか。  
では、委員からはないうので、関連して私から東北電力さんに対し、「情報の開示公表のあり方について」提言申し上げたいと思ひます。これから申し上げることは、必ずしも東北電力さんの過去のことでどうこういうわけじゃなくて、私は技術会、それから協議会の委員として約20年弱宮城県の委員をやっています。それからまた、隣の県の専門委員も長く行っています。それに加えて、最近、安全性検討会議委員になりましていろいろ勉強させていただきました。そして化学物質のリスクコミュニケーションも勉強しました。そういう結果をもとに提言申し上げるので、今から言うことは全部東北電力の過去にどうこうあったということではないので、それだけは誤解のないように言っておきます。

読み上げさせていただきますと思ひますが、「東北電力の立地地元に対する今後の情報開示」、これは透明性、説明責任に望むことということで、「地元民の安心、信頼感の向上を目指した今後の情報開示についてお願ひしたい」というわけでございます。それで、「トラブル、不具合事象はもちろんのことですが、運転改善状況、さらには安全性に関する目標の達成状況を積極的に公表開示し、原子力

発電所の状況、特に安全に関する状況を立地地元民に伝え、正直、率直、オープンな姿勢で立地地元民の安心・信頼感の向上に努めていただきたい。特に、トラブル・不具合事象の公表に当たっては、速やかに行うということ」。

まず一番は、「技術的・科学的根拠、原因がはっきりしている場合は、それらをわかりやすく公表すること」。はっきりしていない場合も多いわけでございます。そういう場合は、「実態とその現状、対処の状況をきめ細かく速やかに公表していただきたい」。それから、「対策が決まるまで情報を出すと世間が混乱すると恐れ、公表をおくらせたりしないこと」、これがかなり重要なことかと思えます。「その事象に関することはすべて公表すること。原因や対策がわかっている」、一部はわかっているわけですが、わかっていることの情報のみならず、そうでない、一部原因や対策がわかっていることの情報も公表していただきたい。後者については問題を意識しており、常に管理し、誠実に対処している状況を示していただきたい。それから未経験の事象の場合、その時点で対策・原因がわかっている事象・事実、わかっている事象・事実、それらを総合したものが、これが実は真実なんです。ですから一部だけ、事実だけを述べることでなくて、一部のわかっている事象・事実のみの公表では真実の公表とはならないので注意していただきたい」と。

それから、「立地地元住民の希望や関心の所在を常に把握し、持っている情報はわかりやすく整理して、できるだけ多く、かつ早めに公表していただきたい。それから、データの不確定さや弱点も率直に示すとともに、それらに伴う最悪の事態、危険性の幅を示していただきたい。立地地元民を対等なパートナーとして接すること。ただし、相手は専門家でないことを常に念頭に置いていただきたい」と、こういうことを座長として要望したいと思えます。

そのほか事務局から何かございますでしょうか。

#### 4 その他

原子力安全対策室長： 今後でございますが、自治体見解（案）につきましては、各自治体において持ち帰り最終決定後、（案）を外したものを速やかにパブリックコメント募集結果と併せてホームページで公表いたします。

これで、安全性について、自治体としての確認が終了いたしました。したがって、本日で、この安全性検討会議は終了ということとしたいと存じますが、いかがでしょうか。

座長： それでは、安全性検討会議につきましては本日をもって終了するというので、委員の皆様よろしいでしょうか。ありがとうございました。

10月から、ご多忙の中委員の皆様ありがとうございました。

それでは、これで議事を終了いたします。

## 5 閉会

司会： 以上をもちまして、第6回女川原子力発電所3号機におけるプルサーマルの安全性に係る検討会議を終了いたします。

最後に環境生活部長の今野より一言ご挨拶申し上げます。

環境生活部長： 10月から本日の会議で第6回と、さらにそのほかに現地調査も行っていただきました。委員の先生方にはお忙しい中、大変広い範囲の論点について、非常に濃密なご検討をいただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。おかげさまで、本日の会議をもって地元自治体としての安全性についての見解を取りまとめることができたということでございます。本当にありがとうございました。

また、この会議の中でのさまざまな議論を通じて、先ほど私どもの方からご説明申し上げましたように、国あるいは事業者に対して、これからも継続して求めていかなければいけないことを、改めて確認をさせていただいたところでございますし、先ほど岩崎先生から、また長谷川座長からもお話がありました自治体としての体制の整備ということについても、引き続き、さらに力を入れて取り組んでまいらねばならないということでもあります。さらに長谷川座長からは情報開示について、非常に丁寧なお話もいただいたところでございます。こうした先生方のご指導をいただきながら、さらに引き続き地元自治体としても女川発電所の安全な操業ということについて、しっかりと行政としての役割を果たしていかなければいけないと、改めて確認をさせていただいた次第でございます。

本当にこの会議、大変なボリュームのご議論をいただきました。改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

司会： それでは、安全性検討会議一切を終了させていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。